

次期「社会資本整備重点計画」 の策定について（説明資料）

（社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会とりまとめ）

平成19年7月12日
国土交通省総合政策局

目 次

I. 社会資本整備重点計画について	・・・ 1
II. 次期重点計画の策定のこれまでの経緯と今後のスケジュール	・・・ 2
III. 現在の社会資本整備の水準	・・・ 3
IV. 「次期『社会資本整備重点計画』の策定について」 （部会取りまとめ）のポイント	
1. 次期重点計画の見直しのポイント	・・・ 4
2. 次期重点計画において対応すべき課題	・・・ 5
3. 次期重点計画の具体的な改善内容	・・・ 11
4. 国土形成計画の実現に向けた社会資本整備の推進	・・・ 16

I. 社会資本整備重点計画について

- 社会資本整備重点計画(以下「重点計画」)は、社会資本整備について、計画期間中、どのような視点に立ち、どのような分野に重点をおいて事業を行おうとするのか投資の方向性を明確に示すもの。
- 計画期間5年(現行の重点計画の計画期間は、平成15～19年度)

次期重点計画は、平成20年度から5年間の社会資本整備に関する投資の方向性を示すもの。

現行の重点計画の概要

9本の事業分野別計画

道 路

交通安全施設

空 港

港 湾

都市公園

下 水 道

治 水

急傾斜地

海 岸

注・二重枠の事業分野別計画は、各々の緊急措置法があったもの

一本化

重点化・集中化のための
計画に転換

<現行の社会資本整備重点計画>(平成15年10月閣議決定)

※平成15年度以降の5箇年間を計画期間

○対象とする社会資本整備事業

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸(民間との連携による取組やソフト施策も含む)

○主なポイント

①国民から見た成果目標(アウトカム目標)を明示

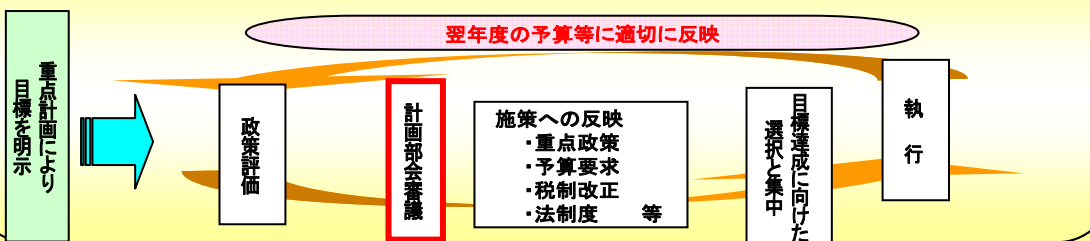
・「暮らし・安全・環境・活力」の4分類に沿って、15の重点目標及び35の指標を設定

②社会資本整備の改革方針を決定

・事業相互間の連携の強化
・事業の構想段階から住民参加を推進
・技術開発等を通じたコストの縮減・事業の迅速化
・事業評価の厳格な実施などPLAN-DO-SEEの強化
・入札・契約の適正化
・PFIなど民間資金・能力の活用
・国庫補助負担金について地方の裁量の向上

③国・地方公共団体・国民の間の対話手段として活用

社会資本整備に係るPLAN-DO-SEEの強化

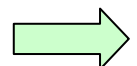


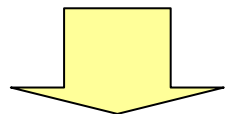
Ⅱ. 次期重点計画の策定のこれまでの経緯と今後のスケジュール

これまでの経緯

平成17年

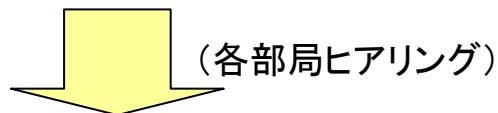
6月 計画部会に基本問題小委員会設置
社会資本整備審議会・交通政策審議会合同会議

 次期重点計画について検討開始



平成18年

7月 第4回基本問題小委員会
 ・次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向



平成19年

6月21日 第7回計画部会(兼)第9回基本問題小委員会
 ・次期「社会資本整備重点計画」の策定について
 (部会とりまとめ)

7月12日 社会資本整備審議会・交通政策審議会合同会議
 ・次期「社会資本整備重点計画」の策定について
 (部会とりまとめ)報告

〈参考〉

平成19年中頃 国土形成計画「全国計画」閣議決定

今後のスケジュール(現時点での想定)

平成19年

8月末 平成20年度予算概算要求
 ・次期重点計画策定についての要求

12月末 平成20年度予算政府原案
 ・次期重点計画策定についての内示(予定)

平成20年

2月頃 社会資本整備審議会・交通政策審議会への次期重点計画案の付議

2～3月 計画部会で2回程度審議

3～5月 パブリックコメント募集、都道府県からの意見聴取等

6月頃 社会資本整備審議会・交通政策審議会からの回答

夏 頃 次期「社会資本整備重点計画」閣議決定

〈参考〉

国土形成計画「全国計画」策定の1年後

国土形成計画「広域地方計画」大臣決定

Ⅲ. 現在の社会資本整備の水準

国際競争力

道 路

環状道路の整備率

東京:40%

ワシントンDC:100%

港 湾

コンテナターミナルの規模

	面積	バース数(16m水深)
横浜港:	35ha	2バース
シンガポール港:	177ha	13バース

空 港

3,000m級滑走路

東京圏:3本

ニューヨーク:5本

経済のグローバル化が進展する中で円滑な物流や人流を確保し、国際競争力を維持・向上させていくためには、いまだ不十分な水準。

安全

河 川

河川整備率

荒川:約45%

(1回/200年)

テムズ川:100%

(1回/200年)

我が国は災害に対して脆弱な国土であるにも関わらず、諸外国と比べ、河川の整備等に遅れ。

生活

下水道

下水道普及率

	処理人口	高度処理人口
日本:	69%	14%
ドイツ:	95%	81%

住 宅

戸当たり床面積

	全体	借家
日本:	95m ²	46m ²
ドイツ:	95m ²	76m ²

全体としてはおおむねヨーロッパ並みの水準に達してきた施設等についても、個別に見るといまだ課題が存在。

IV. 「次期『社会資本整備重点計画』の策定について」 (部会とりまとめ)のポイント

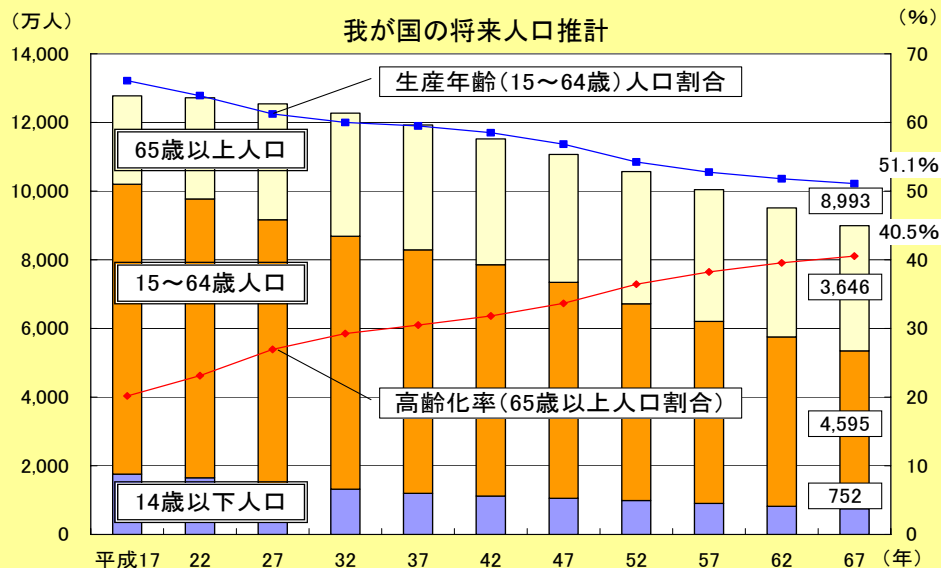
1. 次期重点計画の見直しのポイント

- 1 成長力の強化と地域の自立・活性化に向け、「活力」をより重視すること
- 2 老朽化した社会資本ストックの急速な増加に対応し、維持管理や更新を重視すること
- 3 5年後の目標に加え、概ね10年後までに概成させる事業を明確にし、重点化をさらに進めること
- 4 将来の経済社会の姿の提示や指標の改善により、国民に対し、計画のわかりやすさをさらに向上させること

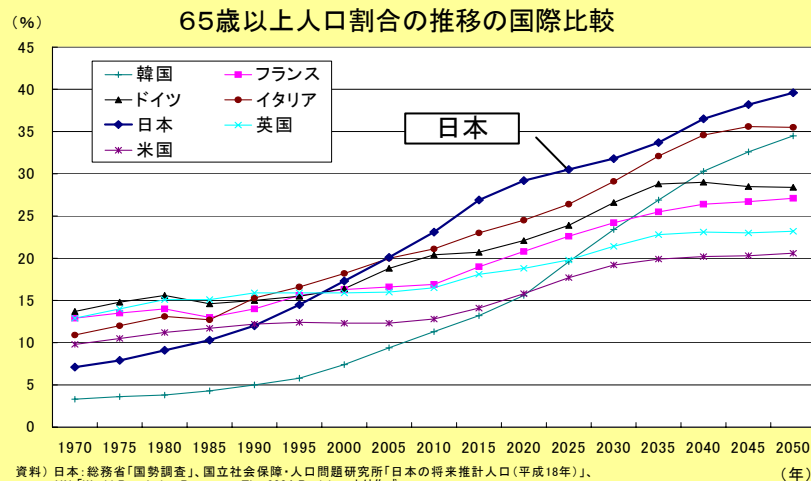
2. 次期重点計画において対応すべき課題

(1) 人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展に対応した投資の推進

○人口減少社会の到来



○急速な高齢化の進行



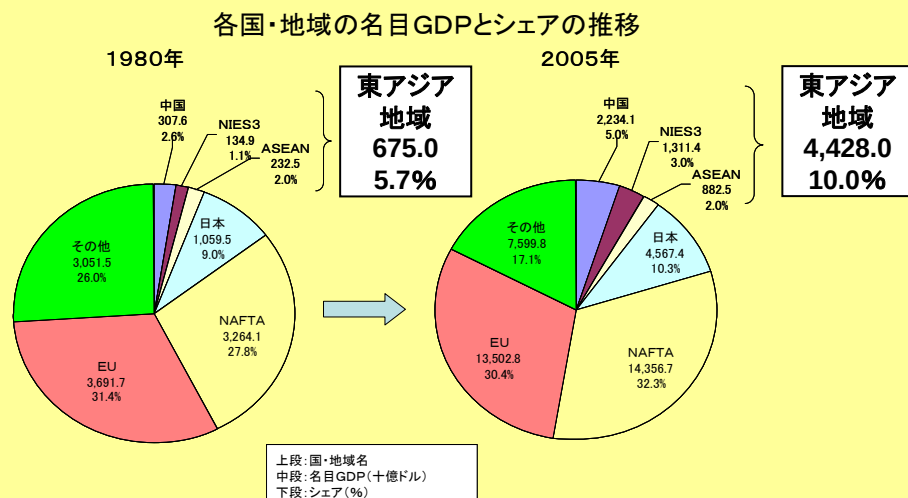
①これまでのような人口増加を前提とした様々な政策の見直し

〔拡散型都市構造から集約型都市構造への転換など〕

②高齢者・障害者等の社会参加による活力ある社会を実現するため、施設のバリアフリー化や、男性・女性がともに子育てができる環境の充実

(2) 東アジア地域の成長へ対応しつつ地域の活力を高める投資の推進

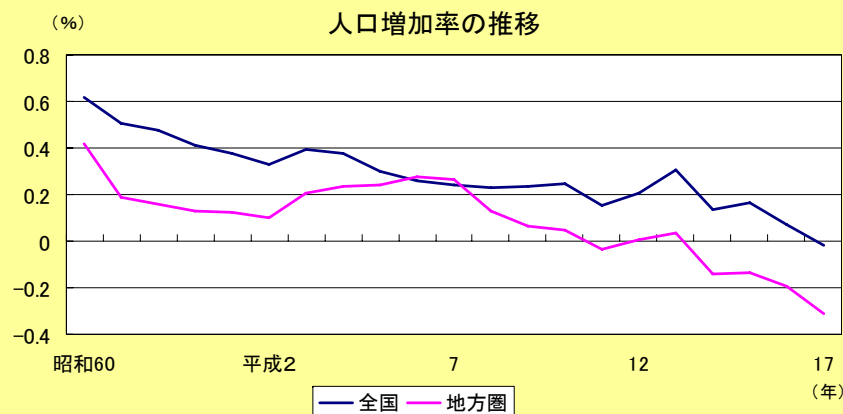
○成長する東アジア



(注) NIES3: 韓国、台湾、香港

資料) IMF「World Economic Outlook Database, September 2006」より作成

○全国に先がけて人口減少が進む地方圏



(注) 地方圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)以外の道県

資料) 総務省「人口推計(国勢調査の中間年は、補間補正後の推計人口)」より作成

①我が国と東アジア地域や世界を結ぶ アジアのゲートウェイ機能や国際交通 拠点機能の充実・強化

〔大都市圏拠点空港、スーパー中枢港湾、
国際物流に対応した道路網など〕

②都市機能の高度化及び居住環境の 向上を図るための都市再生

〔民間活力による都市開発の支援など〕

③地域ブロックの自立的な発展に向け、 地域ブロックと東アジア地域の直接交 流や地域ブロック相互間の交流の促 進を図るための総合的な交通ネット ワークの形成

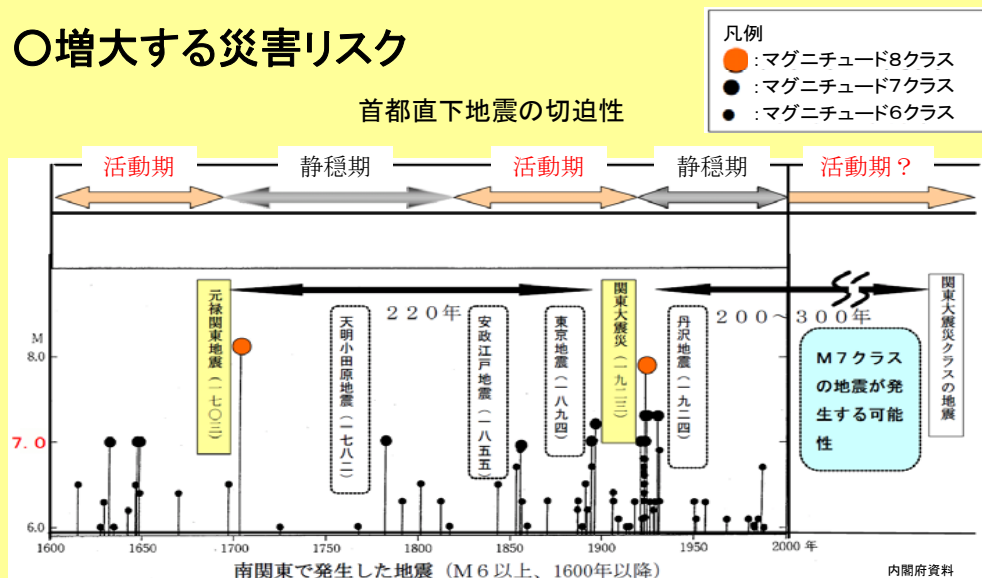
④「選択と集中」による地域の活性化

〔生活圏レベルにおける生活の利便性向上
や交流を通じたにぎわいの確保、地域公共
交通の活性化・再生など〕

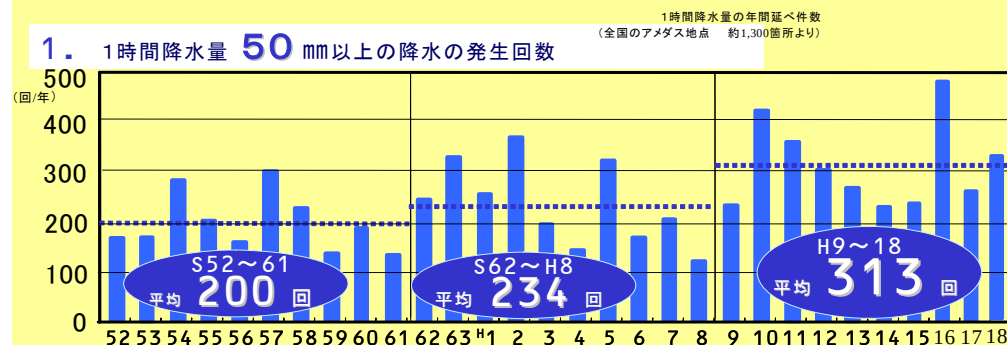
(3) 増大する災害リスク等に対し、安全・安心な社会を形成する投資の推進

○増大する災害リスク

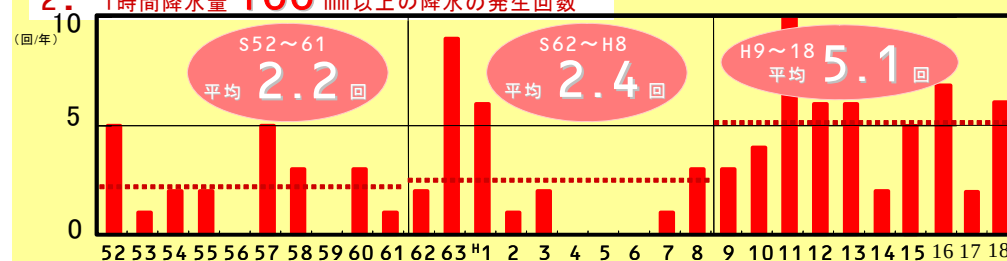
首都直下地震の切迫性



1. 1時間降水量 50 mm以上の降水の発生回数



2. 1時間降水量 100 mm以上の降水の発生回数



資料) 気象庁資料より作成

① 甚大な災害が切迫して予測される大規模地震・水害等への予防的対応

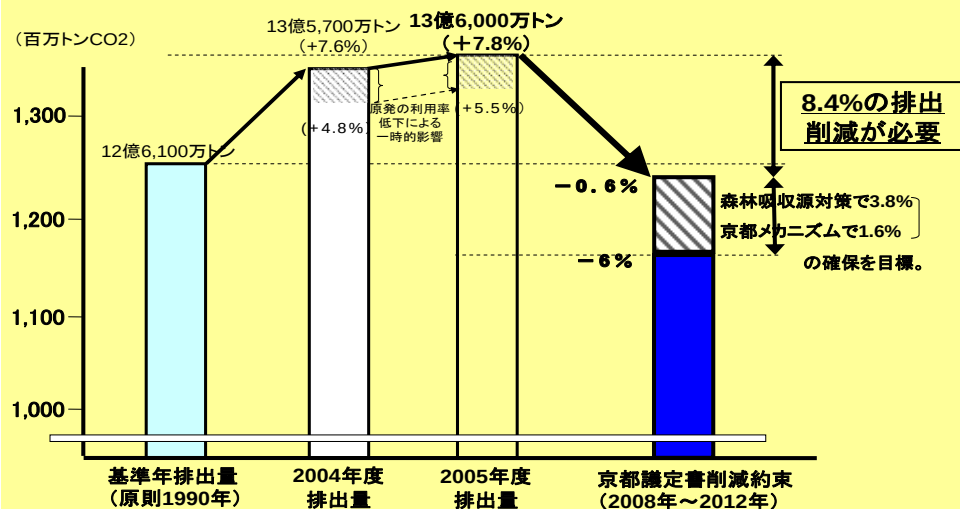
② 甚大な被害が発生した地域を再び被災させないための対策

③ ソフト施策との連携

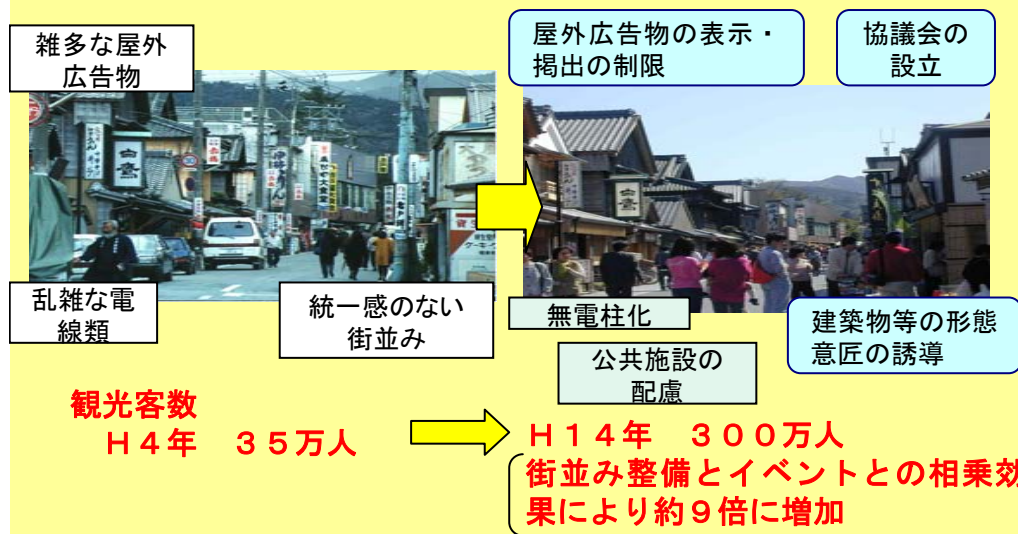
〔防災・災害情報の提供や避難訓練の実施、安全な土地利用への誘導等との連携〕

(4) 環境や美しい景観の形成等に対する投資の推進

○京都議定書の6%削減約束の達成には8.4%の排出削減が必要



○美しい景観の形成(三重県伊勢市の例)



① CO₂の削減等地球温暖化防止のための取組

〔交通流対策等の排出源対策など〕

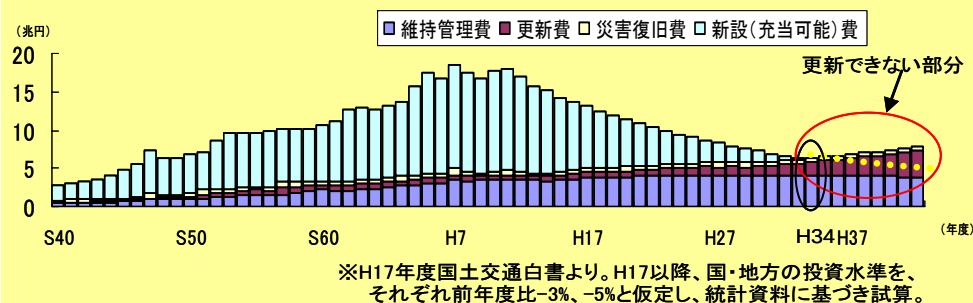
② 水・緑豊かで潤いや景観、文化、観光交流等に配慮した環境整備

③ 環境負荷の小さい快適で安全な都市・地域づくり

〔集約型都市構造への転換や公共交通の利用促進等の一体的取組〕

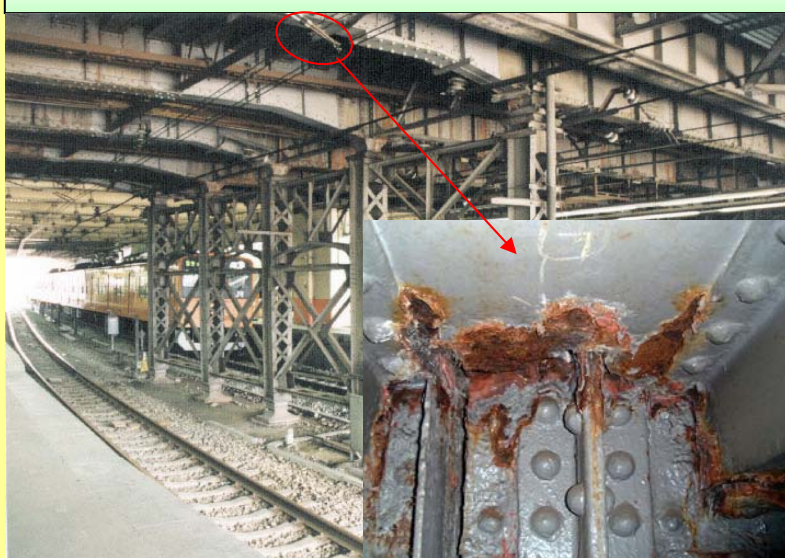
(5) 社会資本ストックの老朽化等への対応

○増大する維持管理・更新需要



○老朽化が著しい社会資本設備

架設から約80年が経過し、老朽化が著しく進行した新宿跨線橋



※新宿駅南口地区基盤整備事業の一環として、架替工事中

①施設が、常に十分な機能を発揮できる状態にあるとともに、ライフサイクル・コストを最小とするため、計画的な社会資本の管理・運営（アセット・マネジメント）を実施

施設の維持管理や更新の時期や優先度等に関する維持管理計画の策定、地方公共団体を含めた体制構築等

②施設の耐用年数経過時等における、適切な機能向上も含めた更新の実施

③維持管理や更新に係る技術の開発やそれを広く普及・定着させていく取組

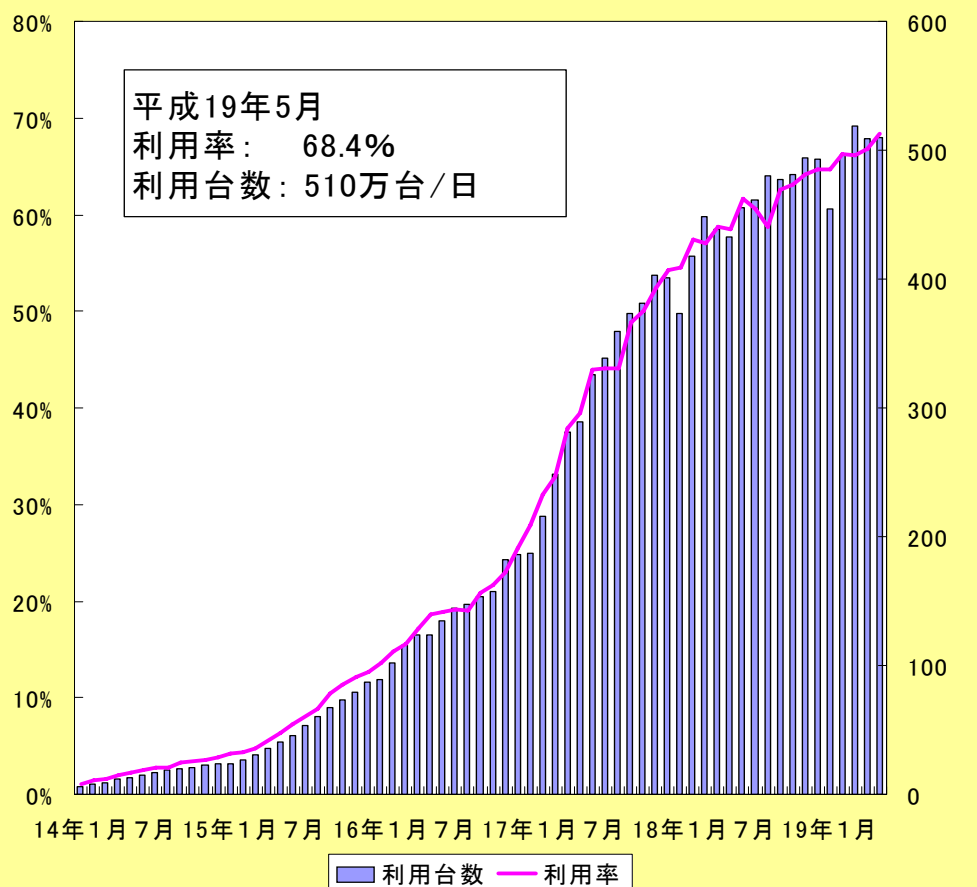
施設の点検・検査技術や評価手法の高度化、更なるコスト縮減につながる工法の開発等

(6) 情報通信技術の急速な進展を活かしたイノベーションの推進

○ETC利用率は着実に向上

ETCの利用率と利用台数

(万台/日)



①位置に関する情報を含んだ情報の幅広い共有化や高度な活用を可能とする、地理空間情報基盤の整備

②あらゆる場所、ヒト、クルマ、モノと情報を結びつけ、現在の位置や状況を自動的に把握することを可能とする基盤の整備

〔電子タグやセンサーの設置、ICカードの高度化、ITSの推進等〕

③国土交通省が保有している全国を網羅するネットワーク基盤の利活用の促進

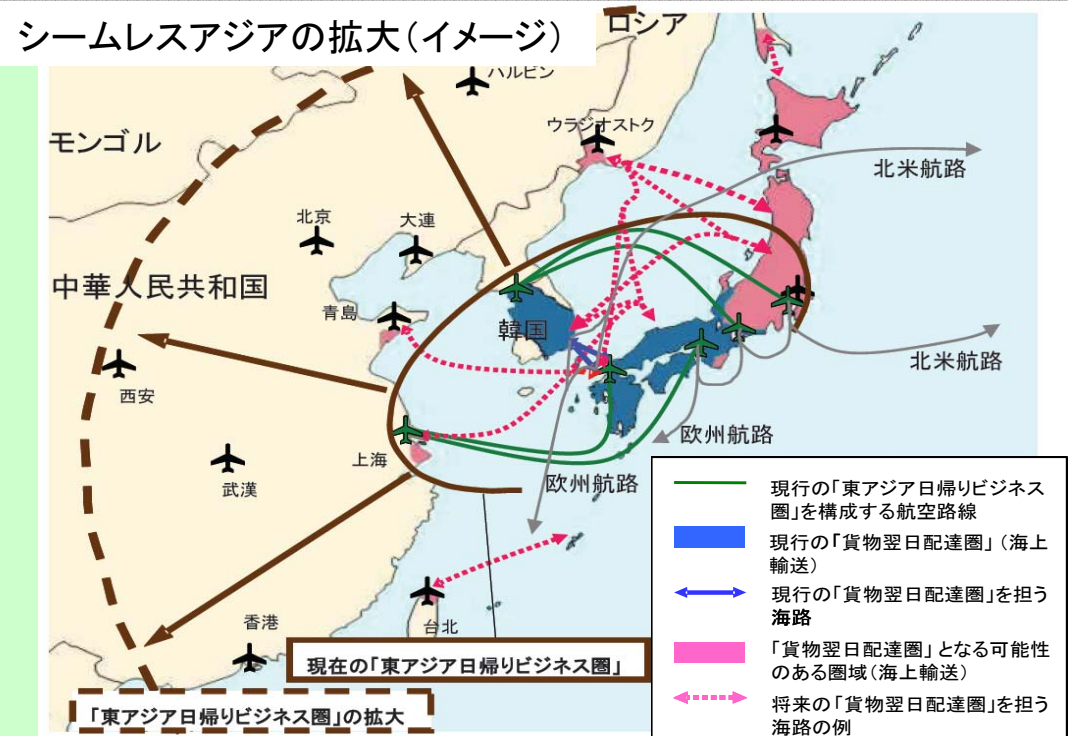
〔光ファイバ網、無線網等〕

3. 次期重点計画の具体的な改善内容

(1) 計画期間を超えて長期にわたる社会資本整備を通して実現を目指すべき経済社会等の姿を示すこと

・実現を目指す将来(概ね10年後)の経済社会の姿について、国民や利用者の視点に立って分かりやすく記述

- (例)
- ・三大都市圏等と東アジア主要都市との間の「日帰りビジネス圏」を拡大するとともに日本全国と東アジア主要都市との間の「貨物翌日配達圏」を拡大し、アジアのシームレス化を実現
 - ・阪神・淡路大震災級の地震が起きても、役所、病院等が被害を受けず、都市の中核的機能を維持



(2) 重複する施策の多い重点目標分野を整理するとともに、経済社会等の変化に対応した新たな重点目標の設定等を行うこと

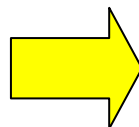
現行重点計画の
重点目標分野

①暮らし

②安全

③環境

④活力



次期重点計画の
重点目標分野

①活力 《一番目に位置づけ》

②安全

③暮らし・環境 《暮らしと環境を統合》

④横断的な政策課題 《新設》

(3) 緊急性を有する事業に係る指標を明らかにし、早期に概成させることを明確にすること

「国際公約や閣議決定に準ずる位置付け」があり、かつ、「概ね10年間に早急に概成させる必要がある事業」を明確に位置付けて投資を重点化

・具体的には、次の分野のうち特に必要な事業を厳選し、概ね10年後の概成を明らかにし、投資を重点化

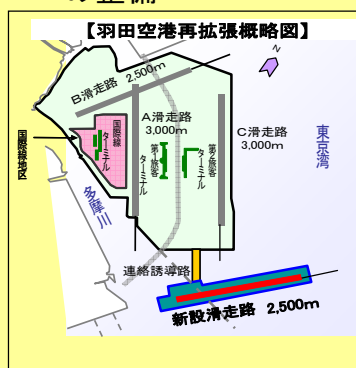
①「国際競争力の強化」と「地域活力の向上」

(緊急性を有する事業の例)

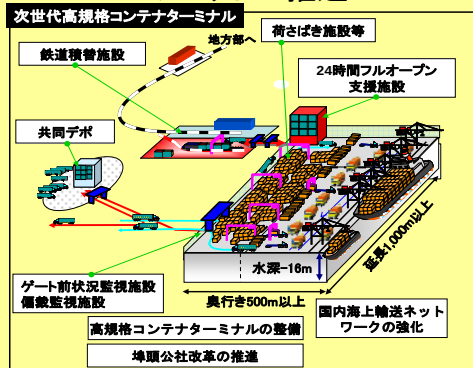
1) 首都圏三環状道路の整備



2) 大都市圏拠点空港の整備



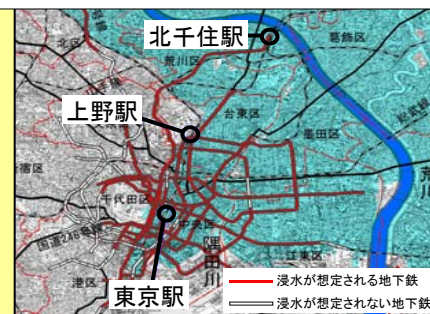
3) スーパー中枢港湾プロジェクトの推進



②「災害に強い国土づくり」

(緊急性を有する事業の例) 国家レベルの機能の保全

中枢・拠点機能を持つ地区における洪水による床上浸水被害を解消



荒川が決壊した場合の浸水エリア

重要交通網を守る地すべり対策



東名高速、国道1号、JR東海道本線が集中

③「子育て支援、バリアフリー社会の形成」

(緊急性を有する事業の例)

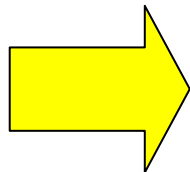
旅客施設、道路等のバリアフリー化の推進

④「地球温暖化の防止」

(緊急性を有する事業の例)

ITSの推進、路上工事の縮減等の交通流対策によるCO2排出量の削減

(4) 事業や施設間での連携による横断的指標の充実等、より身近で分かりやすい指標に改善すること



- ・事業や施設間での連携による横断的指標の充実
- ・身近な変化・改善を実感しうる指標の導入
- ・ハード対策と一体となったソフト対策の指標の導入

〈横断的指標の例〉

- ・鉄道駅とその周辺道路等地域におけるバリアフリー化の割合
《バリアフリー化のイメージ》



- ・河川事業と下水道事業の連携による床上浸水の緊急的に解消すべき戸数 等

〈身近な変化・改善を実感しうる指標の例〉

- ・地域ごとに整備水準が異なる汚水処理に関する指標 等

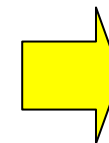
〈ハード対策と一体となったソフト対策の指標の例〉

- ・治水関連施設の整備を踏まえたハザードマップを作成・活用すること 等

(5) 国民の要請が強い事業の効率的執行に係る政府の取組について、具体的かつ明確に提示すること

①公共事業の構想段階における計画策定プロセスの透明性・公正性の向上

- 多様な主体の参画の推進
- 計画案に対する、社会面、経済面、環境面等の様々な観点からの総合的な評価のあり方等の検討



これらを新たに
ガイドライン等で
明確に位置づけ

②事業評価の厳格な実施

- B/Cと貨幣換算困難な効果による総合的な評価の客観性の向上

・CO2削減効果や人命価値等を貨幣換算する手法など評価手法の高度化

- PDCAサイクルの徹底

・今後、新規事業採択時と事業完了後それぞれの段階で行われた評価結果が蓄積されていくことから、完了後の事後評価結果を、新規事業の計画・調査のあり方や評価手法の不断の見直しに反映

③コスト構造改革の推進

- これまでの取組を継続し、新たなプログラムを策定

・VFM最大化のためのこれまでの取組に加え、アセットマネジメントによるライフサイクル・コストの削減の取組の充実などこれまで総合的なコスト削減に反映していない取組も可能な限り総合的なコスト削減の目標として取り込み

・地籍調査の進展などコスト削減への寄与が評価しにくい取組についても、その進捗状況をフォローアップしていく

④公共調達の改革と新しい建設生産システムの構築

- 入札及び契約の透明性・競争性の向上
- 不正行為の排除の徹底
- 不良不適格業者の排除
- 公共工事の適正な施工の確保

・総合評価落札方式の一層の拡充

・入札ボンドの活用等

・一般競争方式の対象の計画的な拡大

- 対等で透明性の高い新しい建設生産システムへの転換

・発注者・設計者・施工者間の情報共有等

・施工プロセスを通じた検査の導入

・工事成績評価の充実

・企業の技術力を重視した格付制度・入札参加要件の導入等

- 極端な低価格受注の排除

・総合評価落札方式や低入札価格調査制度等の活用

⑤価値の高い社会資本整備に向けた技術開発の推進

- 技術開発による更なるコスト縮減や事業の迅速化、維持管理の高度化の重視

・産学官や異分野間の連携を深め、技術開発を推進していく仕組み・体制の充実

⑥民間能力・資金の活用

- PFIの推進

・発注者のPFI事業実施に係る能力の向上

・契約プロセス等の簡素化・標準化など発注に係る負担軽減

・より効果的なモニタリングの手法・体制の確立

- 外部委託の推進

- 地域住民、NPO、民間企業等の社会資本の管理等への参画の促進

4. 国土形成計画の実現に向けた社会資本整備の推進

次期重点計画は、国土形成計画において示される方向性や地域戦略を実現するための最も重要な政策手段を定めるもの

→ 重点計画と国土形成計画が「車の両輪」として機能することを念頭において重点計画を策定

社会資本整備重点計画

・国民生活の向上や経済社会の発展に効果を上げ、国民の信頼を確保するため、「選択と集中」により、重点をおくべき社会資本整備の方向性等を明らかにするもの

地方ブロックの社会資本の重点整備方針

・地方ブロックにおける社会資本整備を重点的、効果的かつ効率的に推進するための方針

・各地方支部分部局が、地方公共団体や地方経済界、有識者等と一体となって社会資本整備の整備に係る重点目標や事業等に関する検討を行った上で、地方ブロックの新たな社会資本の重点整備方針をとりまとめ

車の両輪

国土形成計画
(全国計画)

長期的な国土づくりの指針

国土形成計画
(広域地方計画)

各地方ブロックにおける国土
形成の計画